

むつ市農業委員会
第808回総会議事録

むつ市農業委員会第808回総会議事録

1. 開催日時 令和4年8月10日（水）午前10時30分から午前10時50分

2. 開催場所 むつ市役所本庁舎 大会議室A

3. 出席委員

○農業委員（17名）

議席	氏名
1	坂本正一
2	立花幸雄
3	嶋影秀子
4	柏谷均
5	水戸隆璽
6	柴田峯生
7	杉山重一
8	立花順一
9	齊藤榮佐男
10	中嶋寿樹
11	蛭名修一
13	新堂真
15	畑中光政
16	林忠久
17	四ツ谷末藏
18	嶋田輝雄
19	村口利光

○農地利用最適化推進委員（9名）

地区	氏名
第1地区	佐々木貢
第2地区	山田紀子
第3地区	山本幸光
第4地区	畑中正彦
第6地区	内山義美
第7地区	西村一松
第8地区	瀬川博光
第9地区	千葉好二
第10地区	富江佳奈子

4. 欠席委員

○農業委員（1名）

議席	氏名
14	小林 義顯

○農地利用最適化推進委員（1名）

議席	氏名
第5地区	中村 貞幸

5. 議事の概要

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第3号 非農地証明交付申請について

報告第1号 農地の転用事実に関する照会について

報告第2号 農地の転用事実に関する照会について

報告第3号 農地の転用事実に関する照会について

報告第4号 農地の転用事実に関する照会について

6. 会議に従事した職氏名

局長 成田 司

次長 澤田 眞紀子

総括主幹 菅原 賢一郎

7. 会議録署名委員

4番 柏谷 均

5番 水戸 隆 璽

8. 会議記録者

農業委員会事務局次長 澤田 眞紀子

9. 会 議 の 概 要

議長(坂本会長)	<p>ただいまから、むつ市農業委員会第808回総会を開催いたします。ただいまの出席委員は、18名中17名で、定足数に達しております。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、4番 柏谷均委員、5番 水戸隆璽委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の澤田次長を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定を行います。</p> <p>本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
各委員	(異議なしの声あり)
議長(坂本会長)	<p>ご異議がないので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたします。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、議題に供します。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、ご説明いたします。</p> <p>申請地は、栗山町536番地1、面積780㎡、農業振興地域内、農用地区域外の農地です。</p> <p>申請地は、譲渡人が長年耕作してきましたが、最近では譲受人に使用貸借し、譲受人が耕作していた農地です。</p> <p>この度有償譲渡し、譲受人が自分の土地として耕作することとなったものです。譲渡後も引き続き周辺農地と同種の野菜全般を栽培する予定です。</p> <p>調査につきましては8月1日 杉山委員、林委員、四ッ谷委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われまます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長(坂本会長)	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
四ッ谷委員	内容について、事務局が説明したとおりであります。付け加えることはありません。
議長(坂本会長)	説明が終わりましたので、これより、議案第1号について審議を行い

	<p>ます。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p> <p>質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり許可することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第1号は、原案のとおり許可することに決定しました。</p> <p>続きまして、議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、議題に供します。</p> <p>事務局より説明願います。</p> <p>それでは、議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、ご説明いたします。</p> <p>申請地は、大字田名部字斗南岡32番地167、面積1,575㎡、農業振興地域内、農用地区域内の農地です。</p> <p>申請地は譲渡人が山林を開墾し、畑として利用し、現在は高齢のため使用貸借している農地です。登記地目は山林ですが、現に耕作の目的に供される土地は農地法第3条が適用されることから、許可申請したものです。譲渡後は大規模植物工場を建設し、スマート農業に利用するものです。</p> <p>調査につきましては8月1日 杉山委員、林委員、四ッ谷委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
事務局	
議長(坂本会長)	<p>ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。</p>
杉山委員	<p>事務局の説明のとおりで、問題ないと思います。</p>
議長(坂本会長)	<p>説明が終わりましたので、これより、議案第2号について審議を行います。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>

質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり許可することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。
よって議案第2号は、原案のとおり許可することに決定しました。

続きまして、議案第3号、非農地証明交付申請について、議題に供します。

事務局より説明願います。

事務局

それでは、議案第3号 非農地証明交付申請について、ご説明いたします。

申請地は、川守町526番地9、面積324㎡、地目は畑、農業振興地域外、農用地区域外の農地であります。

調査につきましては8月1日 杉山委員、林委員、四ッ谷委員、事務局により調査をした結果、傾斜を利用した段々畑であり、軽トラック及び耕運機等の搬入出できる通路がない土地である。また、近隣周辺は住宅が建ち並び、農地として復元困難であるため、非農地相当と判断しております。

以上で説明を終わります。

議長(坂本会長)

ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

林委員

事務局の説明のとおりであります。

議長(坂本会長)

説明が終わりましたので、これより、議案第3号について審議を行います。

質疑を許します。
質疑ございませんか。

(無しの声あり)

質疑が無いようですので、本案について、承認することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。
よって議案第3号は、承認することに決定しました。

以上で、議案審議について終了しました。

事務局

続きまして、報告事項、報告第1号から報告第4号について、事務局より説明願います。

それでは、報告第1号 農地の転用事実に関する照会について、ご説明いたします。

照会農地は、脇野沢瀬野川目30番、登記地目 畑、面積723㎡、農業振興地域内、農用地区域外です。

この農地は、平成28年度農地利用状況調査で非農地と確認、総会で承認を受けておりますことから、非農地と回答しました。

続きまして、報告第2号 農地の転用事実に関する照会について、ご説明いたします。

照会農地は、川守町395番、登記地目 畑、面積459㎡、農業振興地域外、農用地区域外です。

この農地は、昭和62年6月の総会で5条許可していることから、5条許可宅地転用と回答しました。

続きまして、報告第3号 農地の転用事実に関する照会について、ご説明いたします。

照会農地は、大畑町谷地道443番地1、登記地目 田、面積2,835㎡、農業振興地域内、農用地区域内です。

この農地は、令和3年度農地利用状況調査で非農地と確認、総会で承認を受けておりますことから、非農地と回答しました。

続きまして、報告第4号 農地の転用事実に関する照会について、ご説明いたします。

照会農地は、柳町四丁目4番3、登記地目 畑、面積320㎡、及び柳町四丁目4番5、登記地目 畑、面積746㎡であります。柳町四丁目4番5は、農地台帳に登録がなく、照会書に添付された地積測量図から、柳町四丁目4番1から分筆された土地と推測されることから、柳町四丁目4番1を調査しました。

調査につきましては、7月12日、齋藤委員、蛭名委員、山田推進委員、事務局で調査した結果、柳町四丁目4番3は、相当年数以前より貸家が建っており、農地として著しく復元困難であることから非農地と、回答しました。

また、柳町四丁目4番5として照会があり、柳町四丁目4番1から分筆したと思われる土地は、令和3年度農地利用状況調査においても、7月12日の現地調査においても、農機具等で耕起・整地可能な状態であり、農地として復元困難な状況ではないと判断し、農地「畑」と回答しました。

以上で報告を終わります。

議長(坂本会長)

これで、本日の議案審議及び報告事項は全て終了しました。その他、委員の皆さんから何かありましたらお願いします。

何か、ありませんか。

(無しの声あり)

無いようですので、以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。

これをもちまして、むつ市農業委員会第808回総会を閉会します。

10. 会議録署名委員

会議録署名委員 柏 谷 均

会議録署名委員 水 戸 隆 璽